

地域課題への取り組み状況

項 目	現況等
1. 利水問題について	
1) 球磨川からの取水について	
① 荒瀬ダム撤去に伴う利水問題に対する総合的な検討体制を整備していただき、総合的な検討体制の中で、地元市と具体的な内容を協議できる場を設けていただきたい。	
② 流域住民の不安解消のため、利水問題に対する県としての取組を、具体的に示していただきたい。	【責任放流】 電源開発(株)は、荒瀬ダムが担っていた下流域への責任放流を引き継ぎ、24時間、瀬戸石発電所の発電及びゲートの放流により対応している。
③ 取水に影響のないよう、国、電源開発(株)等の関係機関と十分な協議を実施されたい。	
④ 現在、荒瀬ダム下流に流れている水量と同じように、1日中安定した水量の確保ができるようお願いしたい。	【流量】 電源開発(株)は、下流利水者の現行水利権をベースに責任放流を行う方向で、球磨川下流域渇水調整連絡会の中で協議中
⑤ 渇水時の対応について、従前、荒瀬ダムが果たしてきた機能も含め、取水への影響を最小限とするよう、できるだけの対策を講じられたい。	【渇水時の対応】 電源開発(株)は、球磨川下流渇水調整連絡会に参加(6月21日)
⑥ 具体的には渇水時に、上流ダムからの必要な補給がされるよう、関係機関と十分協議を行い、あらかじめルール化されたい。	

地域課題への取り組み状況

項 目	現況等
2. 環境問題について	
1) 環境調査について	【委員会等での検討状況】 荒瀬ダム対策検討委員会で、ダム撤去の影響が遙拝堰下流に及ばない撤去となるよう検討
① ダム撤去がもたらす魚族への影響及び、遙拝堰下流域への土砂の堆積等の観点から、河口域及び八代海まで含め、環境調査の範囲としていただきたい。	現在、撤去技術研究委員会で、環境の専門家等により、再検証を実施中
② 八代海等における各機関の調査結果については、県が実施された調査と併せて総合的に検討を願いたい。	【調査結果】 国、県が行っている球磨川上流から下流及び八代海における水質調査結果を活用予定
2) 河川汚濁物質の削減について	【工法】 撤去にあたっては、環境に十分配慮した工法等を検討
① 撤去にあたっては、経済的な面だけを優先することなく、環境に配慮した進め方とすることは勿論のこと、河川環境改善に対する住民意識の向上を図るため、生活雑排水処理に関する施策の推進や、河口域の湿地を含めた八代海の干潟の保全対策を進めていただきたい。	【住民意識の向上】 ・「みんなの川と海づくり県民運動」に取り組み、啓発事業や保全活動を推進 ・球磨川流域では、平成18年度、シンボル事業としての「くまもと・みんなの川と海づくり県民大会」を開催 ・一斉清掃活動「くまもと・みんなの川と海づくりデー」について流域市町村が積極的に参加 ・水環境保全活動団体による一斉河川清掃、住民による水質調査や浄化活動等実施中
	【干潟の保全対策】 「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」に基づき、平成15年3月に「有明海・八代海再生に向けた熊本県計画」を策定し、海域環境の保全及び改善並びに水産資源の回復等による漁業の振興に関する施策を総合的・計画的に推進

地域課題への取り組み状況

項 目	現況等
3) 撤去工事中の環境・安全対策について ① 工事施行に伴う騒音、振動、粉塵等を考慮し、作業時間帯の制限など地域住民への説明会の実施をはじめ、周辺住民へは十分配慮されたい。 ② 工事施行にあたっては、建設リサイクル法に基づく破碎屑の完全処理をはじめ、濁水処理施設(沈渣池)を設け、工事に使用した機材屑(ワイヤー、番線など)を放置しないようお願いしたい。 ③ 護岸用に敷設されたテトラポットはダム撤去後、必要ないのであれば撤去されたい。	【工事の施工】 工事の実施にあたっては、ダム周辺の環境影響に配慮することとしており、説明会の開催等、周知や調整を実施予定 撤去コンクリートは中間処理し再資源化予定 濁水対策について、必要な対策を実施予定 【テトラポット】 設置された経緯や目的によって判断する必要がある。
4) 魚族の育成について ① ダム撤去に際しては、鮎等の魚族の育成に影響を及ぼしかねないので、工事期間中の環境保全に万全を期していただきたい。 ② 実施された生態系に関する環境調査結果等に基づき、ダム撤去後の水産振興の観点から、川から海までの広域的な魚族の育成促進に対し、必要な取り組みをお願いしたい。 ③ ダム撤去後の球磨川内水面における、鮎等の産卵や中間育成などの専門的な研究機関の整備充実を図られたい。	【環境保全】 荒瀬ダム対策検討委員会で、ダム撤去が下流の環境、魚族の育成等に影響を及ぼさないよう検討 現在、撤去技術研究委員会で再検証を実施中 工事中の環境保全については、適宜、漁協等と協議を行い、適切な工事期間や工法等を検討 【環境調査等】 撤去工事に伴いモニタリング調査を実施 現在、水産研究センターで、アユの遡上、成長、産卵、流下及び海域生育等について調査を実施

地域課題への取り組み状況

項 目	現況等
3. 堆砂・泥土除去について	
1) ダム湖内の堆砂や泥土等の具体的な影響の検証について	
① 下流への土砂補給については、下流区間への悪影響を及ぼさないよう、県の専門部会等で十分な検討を行っていただきたい。	【堆砂・泥土除去】 荒瀬ダム対策検討委員会で、ダム撤去の影響が遙拝堰下流に及ばないような撤去方法を検討 撤去技術研究委員会において、再検証を実施中 平成14年度及び17年度に土砂流下試験により検証
② 事前の土砂流下試験において河口域及び八代海まで含め、下流への影響を検証されたい。	
③ ダム撤去後も堆砂の流下状況や下流域への堆積状況について、継続的な調査を実施願いたい。	【工事時の対応】 ダム撤去にあたって必要なモニタリングを行い、治水面や環境面に十分配慮しながら工事を進める予定
④ 下流の漁港では堆砂が問題となっていることから、土砂補給の際には、あらかじめ漁港への影響を十分検証していただきたい。	【遙拝堰】 遙拝堰の構造等を踏まえ、ダム撤去時に遙拝堰に対する影響がないか、撤去技術研究委員会で再検証を実施中
⑤ ダム下流域に堆砂の影響がある場合は、対策を講じられたい。特に遙拝堰については大切な取水口となっていることから、取水に影響のない様願いたい。	
2) ダム湖内の堆砂や泥土等の保全措置について	
① 除去予定の砂については、球磨川に補給することなく、覆砂事業の検討も含め、八代海への補給とされたい。	【覆砂事業】 平成19年度から、除去した堆砂を活用し、八代海の球磨川河口域で覆砂事業を実施中 (実績 H19:2.3ha、H20:3.46ha、H21:3.5ha)
② 二見地先、金剛干拓地先のアサリの生育調査を実施中であることから、土砂流下の実施にあたっては、事前に市、漁協と十分な協議を図られたい。	【地元協議】 泥土除去を始め工事等の実施にあたっては、事前に市、漁協等関係機関との協議を行う予定
③ ダム湖内に堆積した泥土の除去にあたっては、下流域に流出させないよう、その工法等について市、漁協、港湾管理者等の関係機関との協議を引き続き願いたい。	【工法等】 ダム撤去にあたっては、土砂の流下を監視し、治水面や環境面に十分配慮しながら工事予定
④ 藤本発電所放水路付近の河川にあつては、建設当時の送水路等の排土等が残存していることから、除去願いたい。	【放水路付近】 現地を精査し、河川管理者と協議のうえ対応を検討

地域課題への取り組み状況

項 目	現況等
2) 水位低下対策について ① 水位の低下による宅地等の地盤沈下が発生することが懸念されていることから、ダム湖周辺全地域については、住宅崩壊、地すべり等の発生に対する因果関係の検証をできるような調査の実施を願いたい。 ② 具体的には、影響を及ぼす範囲の地下水の観測や住宅調査等、検証措置を講じること。 ③ 水位の低下による簡易水道への影響が懸念されることから、地下水への影響があるかどうか、観測井戸等を設けるなど、水位変化の調査を願いたい。 ④ 上記について影響がある場合は、適切な対策を講じられたい。 ⑤ 現在、ダム湖を消防水利として利用しているが、ダム撤去による水位の低下により利用できなくなることから、川岸まで車の進入の出来る道路等の具体的な対策を早急に講じられたい。	【調査等】 状況に応じた測量等により、現地状況を把握予定 〔※現在報告があっている箇所については、地盤等の調査を実施、更に追跡調査予定〕 【井戸涸れ】 一時的・応急的措置として企業局で給水を実施 水道事業は基本的に市町村が行うもの（水道法第6条「水道事業は、原則として市町村が経営する」）。 生活に密着する課題であり、早急に対応ができるよう、協議会に先んじて、八代市や地元と協議実施中 【消防水利】 消防に必要な水利施設は、市町村が設置、維持管理するもの（消防法第20条）であるため、八代市において対応を検討されており、県は助言等行っている。 川岸までの進入道路については、治水面等の問題もあり、慎重な検討が必要

地域課題への取り組み状況

項 目	現況等
6. ダム撤去に伴う諸問題について	
1) ポートハウスの活用策について ① ダム湖の減水によりポートハウスは使用できなくなる事から、今まで果たしてきた機能について、適切な代替策を講じられたい。	平成22年4月1日から休止
2) 藤本発電所及び隧道の跡地利用について ① 藤本発電所、隧道の有効利用策については、地元の声を聞き、有効活用が出来ないかなど十分な検討をし、対策を講じられたい。	地元での有効活用策等の検討を踏まえた協議が必要
3) 県道の改修について ① ダム減水区間にあたる藤本、大門地区においては、県道改修及び付替の必要性を検討されたい。	【藤本・大門地区】 道路の現況や交通状況等を踏まえ、今後、必要性も含めた検討が必要
② 撤去工事に伴う大型車両の往来は、地域住民に及ぼす影響は大である。懸案項目である県道中津道～八代線の早期改修を図られたい。	【撤去工事に伴う大型車の往来】 ダム撤去工事において、極力、大型車両往来等の影響の軽減に努める予定
4) 情報提供について ① ダム撤去に伴う利水問題、環境問題及び地域振興を始めとする諸問題への対策等については、流域住民や関係者に対して分かり易い方法での情報提供を願いたい。	HPによる公表や地元説明会等での情報提供を予定
② 特に撤去対策については、地元をはじめ関係者への事前説明はもとより、施工時の環境対策や工法等の公表など積極的に情報公開に努められたい。	
③ 流域住民に対する定期的な説明会等の開催を願いたい。	
5) ダム撤去による川の流れの変化について ① ダム撤去に伴い、洪水時の水の流れが変化し、球磨川の河岸等に影響を与えることが心配される事から、撤去前の検証を十分に行い、影響のある場合はあらかじめ対策を講じられたい。また、撤去後に不測の影響が生じた場合、必要な対策を講じられたい。	擁壁基礎部の洗掘や亀裂等、平成15年度から補修を実施(82箇所、約2,500mの補修を実施済み) ダムの水位低下に伴い対策が必要な新たな箇所が確認された場合は、道路管理者及び河川管理者と現地調査を行い、工法等についても十分な協議・調整し、対策予定

地域課題への取り組み状況

項 目	現況等
5. 代替橋について	
1) 球磨川架橋(荒瀬～大門間)について ① 産業と生活の両面の役割を果たしているダム堰堤は、基幹道路の一部としての必要性を理解いただくと共に、荒瀬ダム建設時の経緯も考慮し、撤去の時期も迫っている事から、地域住民の生活保全及び安全確保の為の対策として、関係機関と十分な協議のうえ、早急に架橋建設等の対策を講じられたい。	地域内の交通について、市と協議する。

地域課題への取り組み状況

項 目	現況等
4. 水位低下に伴う諸問題について	
1) 県道及び国道等の擁壁改修及び復元について	【擁壁改修】 擁壁基礎部の洗掘や亀裂等、平成15年度から補修を実施 (82箇所、約2,500mの補修を実施済み)
① 擁壁改修については再度調査を行い、兩岸の崩壊危険箇所については、緊急度に応じて、ダム撤去前に施工されたい。	ダムの水位低下に伴い対策が必要な新たな箇所が確認された場合は、道路管理者及び河川管理者と現地調査を行い、工法等についても十分な協議・調整し、対策予定
② 施工に当たっては、川岸へのアクセス路等の整備を考慮されたい。	【アクセス道路】 治水面等の問題もあり、慎重な検討が必要
③ 佐瀬野地区を走る県道については、佐瀬野第一～第二踏切間が線路の山側に道路があるため、踏切を2度渡る事となり安全面でも心配される。従前通り線路より川側の位置に県道の付け替えを願いたい。	【県道の付け替え】 洪水時の安全性や治水面の問題もあり、慎重に検討